

平成 29 年 11 月 6 日

第 13052 号 (月曜日)

毎週2回 火曜 金曜発行

目 次

告 示

(厚生政策課)

○生活福祉資金の貸付基準の一部改正 ○青少年に有害な興行の指定 ○青少年に有害な図書等の指定

(少子化対策監室) 1

○保安林の指定の解除

()

2 (同)

(森林管理課)

○保安林の指定の解除

(同)

監査委員

○定期監査結果公表

3 3

○財政的援助団体等監査結果公表

示

告

## 石川県告示第506号

生活福祉資金の貸付基準(平成2年石川県告示第562号)の一部を次のように改正する。

平成29年11月6日

石川県知事 谷 本 正 憲

1中「石川県社会福祉協議会長(以下「会長」を「石川県社会福祉協議会理事長(以下「理事長」に改める。 6(3)及び7中「会長」を「理事長」に改める。

附則

- 1 この告示は、公表の日から施行し、この告示による改正後の生活福祉資金の貸付基準の規定は、平成29年6月13 日から適用する。
- 2 平成29年6月13日前にこの告示による改正前の生活福祉資金の貸付基準の規定により貸し付けられた貸付金につ いては、なお従前の例による。

### 石川県告示第507号

いしかわ子ども総合条例(平成19年石川県条例第18号)第41条第1項の規定により、次の興行を青少年に有害なも のとして指定した。

平成29年11月6日

石川県知事 谷 本 正 憲

#### 1 有害興行

興行の種類	興 行 名		配	給 会 社	土名	
映 画	美少女剣士 月に向かっておシゴキよ!	オ	<u> </u>	ピ -	映	画
"	ひまわりDays 全身が性感帯			"		
"	秘書の誘惑 悶絶の肉体	新	東	宝	映	画
"	神ってる快感 絶頂うねりびらき	オ	_	ピー	映	画

## 2 指定の理由

内容の全部又は一部が、著しく青少年の性的感情を刺激し、又は著しく青少年の粗暴性若しくは残虐性を誘発 し、若しくは助長し、その健全な育成を阻害するおそれのあるものである。

3 指定年月日

平成29年11月6日

## 石川県告示第508号

いしかわ子ども総合条例(平成19年石川県条例第18号)第42条第1項の規定により、次の図書等を青少年に有害なものとして指定した。

平成29年11月6日

石川県知事 谷 本 正 憲

#### 1 有害図書等

図:	書等の種	重類	図 書 等 名 ( ナ ン バ ー )			発	行	萨	r á	名		
月	刊	誌	シティヘブン北陸版 2017年12月号 (04333-12)	(株)	才	ネ	ス	<b>١</b>	金	沢	支	社
	"		NaiNaiプレス北陸 2017年12月号 (06805-12)	電	Ξ	-	堂	i	出	版		(株)

付記

ナンバーとは、月刊誌及び単行本にあっては雑誌ナンバーをいう。

2 指定の理由

内容の全部又は一部が、著しく青少年の性的感情を刺激し、又は著しく青少年の粗暴性若しくは残虐性を誘発 し、若しくは助長し、その健全な育成を阻害するおそれのあるものである。

3 指定年月日

平成29年11月6日

### 石川県告示第509号

森林法(昭和26年法律第249号)第26条の2第1項の規定により、次のとおり保安林の指定を解除する。 平成29年11月6日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 解除保安林の所在場所

金沢市横谷町ト1の7・2の1 (以上2筆について次の図に示す部分に限る。)、2の2

2 保安林として指定された目的 水源の涵養

3 解除の理由

指定理由の消滅

(「次の図」は、省略し、その図面を石川県農林水産部森林管理課及び金沢市役所に備え置いて縦覧に供する。)

#### 石川県告示第510号

森林法(昭和26年法律第249号)第26条の 2 第 2 項の規定により、次のとおり保安林の指定を解除する。 平成29年11月 6 日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 1 解除保安林の所在場所
  - 七尾市佐々波町六万坊91の4
- 2 保安林として指定された目的 土砂の崩壊の防備
- 3 解除の理由

道路用地とするため

- 1 解除保安林の所在場所 七尾市佐々波町六万坊91の4
- 2 保安林として指定された目的 公衆の保健

3 解除の理由 道路用地とするため

#### 監 査 委 員

## 定期監查結果公表

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第4項の規定により、平成29年度の財務事務に係る監査を実施したの で、その結果を次のとおり公表する。

平成29年11月6日

石川県監査委員 米 田 昭 夫 司 坂 修 石 浜 田 司 孝 同 岡 部 朋 代

監 査 箇 所 名	監査年月日	監査の対象	監査の結果
小松工業高等学校	平成29年10月2日	平成29年7月末現在	所管の業務をはじめ、財務に関する事務の執行は、おおむね適正 に処理されていると認める。
	"	"	//
小松特別支援学校	"	"	"
小松瀬領特別支援学校	"	"	"
志賀高等学校	平成29年10月13日	"	"
羽松高等学校	"	"	"
羽咋高等学校	"	"	"
輪島高等学校	平成29年10月16日	"	"
輪島漆芸技術研修所	"	"	"
七尾高等学校	平成29年10月23日	"	"
七尾城北高等学校	"	"	"
七尾特別支援学校	"	"	"
七尾東雲高等学校	"	"	"
鹿西高等学校	"	"	"
能登高等学校	"	"	"
飯田高等学校	平成29年10月25日	平成29年8月末現在	"
珠洲警察署	"	平成29年7月末現在	"
穴水高等学校	"	平成29年8月末現在	"

# 財政的援助団体等監査結果公表

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第7項の規定により、平成28年度の財政的援助等に係る監査を実施し たので、その結果を次のとおり公表する。

平成29年11月6日

石川県監査委員 米 田 昭 夫 百 石 坂 修 一 孝 司 浜 田 百 岡 部 朋 代

監 査 箇 所 名	監査年月日	監 査 の 結 果
公益財団法人いしかわ緑のまち基金	平成29年9月29日	当該団体の出納その他の事務の執行は、おおむ ね適正に処理されていると認める。

4

手取 II 宮佐田水土地お白豆	"	補助金に係る出納その他の事務の執行は、おお			
手取川宮竹用水土地改良区	/	むね適正に処理されていると認める。			
一般社団法人石川県農業会議	"	"			
石川県職業能力開発協会	"	"			
八分叶田汁上、1、4、4、4、4、4、4、4、4、4、4、4、4、4、4、4、4、4、4、	,	当該団体の出納その他の事務の執行は、おおむ			
公益財団法人いしかわ女性基金 	<i>"</i>	ね適正に処理されていると認める。			
川, 四、		補助金に係る出納その他の事務の執行は、おお			
北陸鉄道株式会社	"	むね適正に処理されていると認める。			
하시다.		公の施設の管理に係る出納その他の事務の執行			
一般財団法人白山市地域振興公社 	<i>"</i>	は、おおむね適正に処理されていると認める。			
公益財団法人北陸先端科学技術大学		当該団体の出納その他の事務の執行は、おおむ			
院大学支援財団	"	ね適正に処理されていると認める。			
公益財団法人いしかわ県民文化振興					
基金	"	/			
公益財団法人能登原子力センター	平成29年10月13日	"			
能登空港ターミナルビル株式会社	平成29年10月16日	"			